日本ダンス議会(JDC)中部総局アマチュア選手昇降級規定

- 1 日本ダンス議会(JDC)中部総局における昇降級を次のように規定する。
- 2 本総局所属の選手の昇級は次の基準により昇級資格を与える。
 - イ ノービス級よりD級

ノービス級競技会において15%以内(小数点以下切り上げ)の成績を得たとき即日D級に昇級する。(最高6組)

(参考)	出場組数	成績	昇級組数
	1組~ 6組	1位	1組
	7組~13組	1位~2位	2組
	14組~20組	1位~3位	3組
	21組~26組	1位~4位	4組
	27組~33組	1位~5位	5組
	34組以上	1位~6位	6組

- ロ C級への昇級
 - D級競技会及び上級競技会において、6位以内でなお且つ、出場組数の10%以内(小数点以下切り上げ)の成績を年度内に2回得たとき、その年の末に、C級に昇級する。
- ハ B級への昇級
 - C級競技会及び上級競技会において、6位以内でなお且つ、出場組数の10%以内(小数点以下切り上げ)の成績を年度内に2回得たとき、その年の末に、B級に昇級する。
 - ニ A級への昇級
 - B級競技会及びA級競技会において、6位以内でなお且つ、出場組数の10%以内(小数点以下切り上げ)の成績を年度内に2回得たとき、その年の末に、A級への昇級する
- ※ 他総局の競技会において、上記成績を得た場合にも、昇級に反映する。 但し、1週間以内に競技部に報告すること。
- 3 本総局所属の選手の降級は次の基準による。
 - イ A級よりB級
 - 一年間を通じA級競技会において決勝以上の成績を2回以上得られなかった選手
 - 一年間を通じミドルシニアA級競技会において決勝以上の成績を2回以上得られなかった選手
 - ロ B級よりC級
 - 一年間を通じ B 級競技会において準決勝以上の成績を 2 回以上得られなかった選手
 - 一年間を通じミドルシニアA級、ミドルシニアB級、及びグランドシニアB級競技会において決勝以上の成績を2回以上得られなかった選手
 - ハ C級よりD級
 - 一年間を通じ1次予選通過の成績を2回以上得られなかった選手
 - 一年間を通じグランドシニア C 級競技会において決勝以上の成績を 2 回以上得られなかった選手
 - ニ D級よりノービス
 - 一年間を通じ1次予選通過の成績を2回以上以上得られなかった選手
- 付則(1)この昇降級規定は平成26年1月1日より施行する。
 - (2) A級への昇級(最高6組)記載忘れを訂正 平成26年9月10日より施行する
 - (3) C級及びB級の昇級基準を改訂 平成27年1月1日より施行する。

- (4) 各級の昇級基準の表記を変更、誤認識防止対策をした。 平成 27 年 12 月 10 日より施行する。
- (5) B級の降級基準にB級競技会を限定表記
- (6)シニア協議会の優勝者の扱い、降級基準の見直し、平成31年1月1日より施行する。
- (7) ノービス級競技会が開催されない場合の基準改定は令和4年2月13日より施行する。
- (8) 昇級基準に関する出場組数を変更、ノービス級競技会が開催されない場合の基準改定を廃止。 令和5年12月10日より施行する。

JDC中部総局昇降級審議委員会